



「医療的ケア児のケアの充実に向けて」 看護職に必要な看護実践力を向上！！

Part I・II 基本編 子どもの健康管理、小児看護倫理、リハビリの理論を 基盤とした保護者への看護や医療安全の考え方を学ぶ！

講師 谷口 由紀子 氏
淑徳大学看護栄養学部地域看護学 助教

日時 Part I 2019年6月2日(日)
10:00~16:00(受付9時30分より)
Part II 2019年7月7日(日)
10:00~16:00(受付9時30分より)
・・・できるだけ3日間参加をお願いします

谷口氏は、訪問看護ステーションの管理者や千葉県障害福祉課自立支援協議会療育支援専門部会の委員として、地域で活躍された後、大学での研究の中で「小児等在宅医療連携拠点事業」を展開されると共に、その事業専任者として、重症心身障害児を含む医療的ケアが必要な子どもと家族が、地域で安心安全に暮らせるよう事業計画を立案され、事業を展開されるなど、小児への訪問看護に造詣の深い講師です。

Part III 技術編 ～子どもが元気になる在宅ケア～

講師 梶原 厚子 氏
株式会社スペースなる 代表取締役

日時 Part III 2019年8月18日(日)
10:00~16:00(受付9時30分より)
・・・できるだけ3日間参加をお願いします



梶原氏は、「スペースなる」を創業され、訪問看護など多方面にご活躍されています。先生のHPに次のように思いを記載されています。(一部略させていただきます)
「小さな葉」でも集まれば「なんとかなる」が社名の由来でございます。病気や障害、制度や年齢などに関係なく、困っている人も困っていない人も一緒に巻き込まれ、地域が一本の大きな樹木になるようなインクルーシブケアを目指し、これなら「育てられる」「暮らせる」という在宅地域支援を展開し「見失わない地域づくり」に貢献します。大好きなスタッフと共に葉っぱが集まる木になっていくことができれば幸いです。

場所 滋賀県看護研修センター 草津市大路二丁目11番51号
JR琵琶湖線 草津駅東口より徒歩10分
※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

対象 母子保健・学校保健・障害児支援等の領域で活躍する看護職
研修テーマや内容に興味関心がある看護職
*会員・非会員は問いません。無料です。



今 子どもたちの現状は・・・
周産期死亡率が低くなった一方、県下のNICU(32床)の稼働率は高く、医療的ケアの必要な児も多くなり退院支援や関係者との連携は重要です。
そこで、母子保健領域の看護職に皆さまに、小児への支援の基本を学んでいただき、周産期医療や母子保健、教育現場での支援を含めた切れ目のない支援にむけた基本研修を行います。

☆裏面の申込書又は滋賀県看護協会ホームページから
WEB・QRコードよりお申込みをお願いします。
<http://shiga-kango.jp/publics/index/533/>



※看護協会会員の方は、受講履歴を登録しますので、「会員証」をご持参下さい。また、申込時に、県会員番号を必ず入力して下さい。

問い合わせ先
公益社団法人滋賀県看護協会 訪問看護支援センター
〒525-0032 草津市大路二丁目11番51号
TEL:077-564-6708 / FAX:077-562-8998
E-mail:svn-shien@shiga-kango.jp